

練馬区健康づくりサポートプラン 令和4年度実施状況調査について

区は、区民一人一人が自ら健康づくりに取り組めるまちの実現を目指すため、区の健康づくり施策の指針として「健康づくりサポートプラン」を令和2年3月に策定した。本計画には、6つの施策の柱（体系）が定められており、柱（体系）ごとの取組を掲載している。令和4年度における本計画の取組状況について、今年の8月から9月にかけて実施状況の調査を実施したため、下記のとおり報告する。

1 プランの位置づけ

(1) 法的位置づけ

本計画は、健康増進法に規定する市町村健康増進計画として位置付けている。

また、食育推進計画（食育基本法）、母子保健計画（厚生労働省通知）およびがん対策推進計画（がん対策基本法）としても位置付け、包含している。

(2) 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間としている。

※ 国の健康日本21（第二次）および東京都の健康推進プラン21（第二次）の計画期間が延長されたことに伴い、計画期間を1年延長し、令和6年度までとした。

(3) 区の計画との関連性

本計画は、ランドデザイン構想の実現に向けた、区の総合計画である「第2次みどりの風吹くまちビジョン」の健康分野における個別計画である。また、他の関連計画との整合性を図っている。

2 令和4年度の実施状況

施策の柱	評価					
	A+ (計画以上)		A (計画どおり)		B (遅れや修正)	
		R3		R3		R3
1 きめ細かい子育て支援	1	0	5	6	0	0
2 日頃の健康づくり	0	0	9	6	2	5
3 生活習慣病対策の推進	0	0	8	8	0	0
4 総合的ながん対策	1	0	10	12	1	0
5 精神疾患対策と自殺予防	1	0	7	8	0	0
6 地域と取り組むねりまの食育	0	0	7	5	0	2
合計	3(6%)	0(0%)	46(88%)	45(86%)	3(6%)	7(14%)

3 柱ごとの主な取組

柱	事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	3年度		4年度		課題	5年度
				評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組（予定）内容
1	1	母子健康電子システム の構築と電子母子健康手帳の導入 (AP)	妊婦健康診査や乳幼児健康診査の健診情報等を電子化するシステムを構築し、あわせて電子母子健康手帳の導入についても検討する。	A	母子健康電子システムは、令和4年1月から運用開始した。 電子母子健康手帳は、令和4年3月から稼働開始した。	A	母子健康電子システムは、令和4年1月から稼働を開始し、業務を見直しながら運用した。 電子母子健康手帳は、令和4年3月から稼働を開始し、運用した。利用者数増加に向けて、ポスター・チラシをリニューアルし、周知強化を図った。	【母子健康電子システム】 令和7年度に移行予定の自治体システム標準化に向けた準備を進める必要がある。現在運用している母子健康電子システムの機能で、標準仕様書の対象外となる機能の対応を検討する必要がある。 【電子母子健康手帳】 アプリの使い勝手や利用者数の伸び悩みについて課題がある	【母子健康電子システム】 標準仕様書の対象外となる機能の洗い出しを行い、対応方針について、母子保健担当および事業者と検討していく。 【電子母子健康手帳】 バージョンアップにより、アプリの利便性の向上を図るとともに、引き続き利用者数増加に向けた周知活動を行っていく。
	5	保健相談所における支援体制の充実 (AP)	発達障害の早期発見を目的として、社会性や言語、認知などの発達段階を把握する問診票（M-C H A T）を1歳6か月児健康診査に導入する。その結果、継続して相談支援を行うために、保健相談所に新たに心理相談員を配置する。	A	子どもと保護者の支援のため心理相談員を各保健相談所1名、計6名配置した。支援が必要だが保健相談所に来所が難しい家庭への訪問を試行した。	A	人口規模の多い大型保健相談所2所の心理相談員を各1名、計2名増員した。心理相談員8名体制とし支援体制の充実を図ったことにより、電話や面接での相談件数が大幅に増加した。	切れ目ない支援を行うために、庁内関係部署との連携体制を強化する必要がある。また、体制を充実した心理相談員の連携強化と6保健相談所の成長発達支援の標準化が必要である。	・6保健相談所内で心理相談員等の連絡会や保健相談所とこども発達支援センターとの情報交換会を実施する。 ・心理相談員等に専門家による研修を実施する。

柱	事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	3年度		4年度		課題	5年度
				評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
1	6	こども発達支援センターにおける支援体制の充実(A P)	外出が困難な重度障害児の居宅を訪問し、療育を行う「居宅訪問型児童発達支援事業」や障害児が集団生活になじめるよう支援する「保育所等訪問支援事業」を開始する。また、相談員や心理士等を増員し、相談体制を強化する。	A	相談員の増員、オンライン相談の導入等により、発達・医療相談の待機期間を1か月短縮。 保育所等訪問支援の利用児童について、学校や学童クラブの生活へのスムーズな移行の観点から、就学後も継続して訪問支援をすることとした。	A+	障害児および発達に心配のある児童の保護者が、休養や疾病等の理由により一時的に保育が必要となった際に利用できる障害児一時預かり事業を開始した。	定員枠を1日あたり3名から1時間あたり3名に増やしたことにより、利用登録も利用回数も想定を上回っており、ニーズの高さを実感している。対象年齢が1歳6か月から12歳までと幅があり、部屋の使い方や保育内容、職員配置について工夫が必要である。	医療的ケア児に関する総合相談窓口を設置する。医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児やその家族が、個々の状態に合わせた適切なサービスを受けられるよう、相談支援を実施する。 また、医療的ケア児を育てた経験のある家族による相談支援を実施し、家族が気軽に相談できる体制を整備する。
	10	休養・睡眠の確保やストレスの対処に関する相談の充実	十分な休養と質の良い睡眠のとり方に関する講演会などを開催し、その重要性を啓発する。また、ストレスチェックや対処法についてもホームページ等で情報発信する。	B	「健康を守る睡眠の話」、「ストレスチェック」をホームページで情報発信。睡眠に関する講演会「子供の育ちと生活リズム」を実施。参加者32名。 ※年2回講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため1回は中止。	B	・ストレスチェックや対処法についてはホームページで情報提供。 ※「睡眠に関する講演会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止。	・講演会が中止となり、睡眠に関する情報提供をする機会がなかった。 ・ホームページの掲載内容の更新が必要である。特に、睡眠については生活習慣病やメンタルヘルスへの影響も含めた視点でホームページの見直しが必要である。	・講演会を1回開催(担当保健相談所で実施) ・休養や睡眠不足、睡眠障害による生活習慣病やメンタルヘルスへの影響など、ホームページの掲載内容の見直しを行う。
	11	禁煙支援の充実	禁煙を希望する区民の背中を後押しするため、禁煙治療にかかる費用の一部を区が補助する「禁煙医療費補助事業」を実施する。また、「練馬区禁煙マラソン」の利用を勧め禁煙の継続をサポートする。	B	補助金交付定員数100名 補助金交付者数41名 ※3年度をもって補助事業終了 禁煙マラソン登録者数32名	B	・禁煙週間でのパネル展示 ・練馬区薬剤師会と協働した禁煙相談会の開催 ・禁煙支援薬局一覧の作成 ・禁煙マラソン登録者数13人	治療薬(チャンピックス)の流通停止と、その影響による禁煙外来の休止が続いている。禁煙相談の問合せ対応として、練馬区医師会の医療連携・在宅医療サポートセンター、禁煙支援薬局を案内する。	・禁煙週間(5/31~6/6)におけるパネル展示を実施。 ・練馬区薬剤師会と協働した禁煙相談会の開催(5/31)。 ・禁煙支援薬局の案内等、禁煙関連情報の案内・周知を行う。
2	15	骨粗しょう症検診と予防教室の充実	骨粗しょう症検診を実施し、骨粗しょう症の早期発見を進めるとともに、治療や栄養・運動指導につなげ、高齢者の骨折を減らす。	A	【検診】 実施要領、受診券等について練馬区医師会と協議を重ねた。 医療機関への説明会を開催し、協力医療機関を募集(81医療機関が参加)。 検診ポスターの作成、区報(2/11号)等により区民への周知。 【予防教室】 業務委託事業者を選定した。	A	【検診】 令和4年4月に検診対象者へ「申込書兼受診券」を送付し、同年5月から検診を開始した。 ・受診者数 6,284名 ・受診率 18.2% 【予防教室】 業務委託により実施。 検診受診者に医療機関で案内用リーフレットを配付。 ・年8回(対面4回、オンライン4回)実施 ・参加者数 50名	検診受診率は想定を上回る結果となったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、予防教室の参加者が伸びなかった。	【検診】 受診率向上のため、周知を充実させる。対象者に受診券(チケッット)を送付し、受診対象年度であることを周知する。 【予防教室】 引き続き、業務委託により事業を実施する。 ・回数の増(年12回(対面6回、オンライン6回)) ・練馬区医師会の協力のもと、検診結果説明時に受診者への予防教室の案内配布を依頼するなどの周知徹底を図る。

柱	事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	3年度		4年度		課題	5年度
				評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
3	18 (1)	糖尿病重症化の予防	国保の特定健康診査において、血糖値が高めだった方に対し、生活習慣の改善のためのアドバイスとともに医療機関の受診を促す。一定期間経過後に、未治療の場合には、再度、受診勧奨を行う。治療を開始した方には、治療が継続できるよう伴走型の支援を行い、中断の傾向が見られた際は、治療再開の呼びかけなどのフォローを実施。	A	令和元・2年度の2か年の特定健診にて、血糖値が医療機関受診勧奨値かつ医療機関未受診の方に受診勧奨通知を送付。通知はナッジ理論を取り入れ、個別のデータも記載した。その結果、対象者77人のうち23人(30%)が受診したことを確認。(令和4年4月までのレセプトで確認)	A	令和2・3年度の2か年の特定健診にて、血糖値が医療機関受診勧奨値かつ医療機関未受診の方に受診勧奨通知を送付。通知は個別データと、歯科の視点を入れた通知を送付。その結果、対象者75人のうち22人(28.6%)が受診したことを確認。(令和5年5月までのレセプトで確認)	令和2年度から勧奨を開始して、複数回通知を送付しても受診行動に繋がらない方が明らかになった。受診行動に繋がらない方も、歯科、眼科、整形外科、皮膚科等の受診がある方がいたため、関係機関との情報共有が重要と考える。	<ul style="list-style-type: none"> 受診行動につながらない方の背景についても分析を行う。 結果について、医師会から派遣された専門医からアドバイスを受け、受診勧奨通知に反映する。 医療関係者と課題を共有する。
	21	成人歯科(歯周病)健康診査の充実	概ね10年間隔で実施している成人歯科(歯周病)健康診査を5年ごとに受診できるようにする。	A	令和2年度から成人歯科健康診査の受診間隔を10年から5年に短縮。	A	令和2年度から成人歯科健康診査の受診間隔を10年から5年に短縮。	受診率向上のため、区報記事の工夫などにより、区民への周知をより一層充実させる。	受診率向上のため、区民への周知を充実させる。 対象者へは受診券(チケット)を送付し、受診対象年度であることを周知する。
	22	健診(検診)環境の充実(A P)	1日で複数の健診(検診)を受診できる体制作り、受診場所・時間の拡大、インターネットでの申込みなど、忙しい方でも気軽に受診できる環境の整備に向けた検討をする。また、健診(検診)の案内や健康管理アプリなど、様々な媒体を通じて、がんや生活習慣病の予防の大切さを発信し、健診(検診)受診を働きかける。	A	<ul style="list-style-type: none"> 受診場所の拡大 胃内視鏡検査の会場を47機関から48機関に拡大した。 インターネットでの申し込み 令和4年度からのインターネット予約システムの導入に向け、練馬区医師会と協議を重ねた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 練馬区医師会ホームページ内にインターネット予約環境を整備し、予約を開始した。 インターネット予約開始に伴う申し込み方法の変更について、区民へ案内した。 	インターネット予約開始初年度ということもあり、想定よりも利用者数が下回った。	予約画面をよりわかりやすいものに変更する。また、健診(検診)案内にネット予約手順を掲載し、ネット予約の周知および利用促進を図る。
23	健診受診時の保育サービスの拡充	子育て中の方が健康診査を受診しやすい環境を整えるために、現在保育サービスを提供している。今後、実施場所や日数の拡大を検討する。	A	<ul style="list-style-type: none"> 保育日数の拡大 令和2年度の32日から1日増やし、33日へ拡大した。 実施場所の拡充 練馬区医師会の医療健診センター内での実施を準備していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により「密」を避けるため健診センター内の実施をとりやめた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 保育日数の拡大 令和3年度の33日から4日増やし、37日へ拡大した。 実施場所の拡充 練馬区医師会医療健診センター内での保育を令和4年9月より開始した。 	保育サービスは健康診査室と医療健診センターで実施し、主な対象者は30歳代健康診査の受診者である。 令和4年度から開始したインターネット予約の利用者数が、想定より下回ったため、保育サービスの対象である30歳代健康診査の受診者減に伴い、保育サービスの利用者も減少となった。	<ul style="list-style-type: none"> インターネットの予約画面をよりわかりやすいものに変更する。また、健診(検診)案内にネット予約手順を掲載し、ネット予約の周知および利用促進を図る。 また、医療健診センターでの受診の際にも保育サービスが利用できることを、健診の案内や区ホームページなどで広く周知していく。 	

柱	事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	3年度		4年度		課題	5年度
				評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
4	25 (1)	子どものころからの健康教育(A P)	がん相談支援センターなどがんに関する地域資源を紹介しながら、がんについて学べるDVDを作成する。作成したDVDをもとにがん教育の授業内容をマニュアル化し、保健師等が区立中学校などでがんの出張講座を実施する。また、家庭に持ち帰るパンフレットを作成し、子どもから親へ、健康づくりの大切さを伝えてもらう。	A	がん教育DVD第2弾を作成した。 作成したがん教育DVDを活用し、区内小中学校で出張講座を実施した。	A	教育指導課と相談しながら、中学校への事業周知を行った。作成したがん教育DVDを活用し、区立中学校8校(1,483名)で出張講座を実施した。	・教育指導課と相談しながら、区内中学校に事業の周知を行う。 ・食事や睡眠など、子どもの生活習慣の乱れについて、先生方から情報提供を受けた。	・教育指導課と相談し、区内中学校への事業周知、出張講座を継続する。 ・講座の内容に、食事や睡眠など具体的な内容を盛り込んでいく。
	30	がん検診の個別案内	現在、区がお知らせしている「がん検診の案内」は、すべての種類の健診を網羅した総合案内となっている。その中から自分が対象となっている健診を見つけ出して申し込んでいただく仕組みになっている。受ける検診が一目でわかるように、一人一人に対象の受診券をチケットにして送る。	A	令和5年度の「がんチケット」導入に向け、練馬区医師会および新保健情報システム開発事業者等と協議を重ねた。	A+	令和5年度のがん検診について、受診可能な検診のみを受診券(チケット)にして、令和5年3月に発送した。	例年、がん検診案内は健康診査受診券に同封していたため、区民から「健康診査受診券はいつ発送されるのか」という問い合わせが多数あった。	令和6年度のがん検診等受診券(チケット)と健康診査受診券の発送時期については、区民の混乱を招くことがないように、練馬区医師会と調整を図る。
	32	がん患者支援連絡会の設置	がん患者や家族への支援策を話し合うため、患者団体、病院や在宅医療関係者、就労に携わる関係者等を構成員とするがん患者支援連絡会を設置する。支援策の検討に先立ち、がん患者のニーズ調査を実施する。	A	全国がん登録※から練馬区の情報を入手し、今後の分析・活用について検討した。また、がん患者のニーズ調査に向けた準備、検討を行った。 ※日本でがんと診断されたすべての人のデータを、国で1つにまとめて集計・分析・管理する仕組み。	A	・がん患者、家族を対象にニーズ調査を実施した。 ・全国がん登録のデータから、練馬区の状況を分析した。 ・がん患者等支援連絡会を設置、開催し、支援策の検討を行った。	ニーズ調査の結果から見えた課題①相談窓口等の情報提供に関すること②仕事と治療の両立③治療の影響による外見変化への支援)について、今後の支援策等を検討するため、がん患者等支援連絡会で意見交換を継続する必要がある。	ニーズ調査の結果から見えた課題について、意見交換を継続する。 ・連絡会を年3回開催する。 ・外見変化への支援(アピアランスケア)について理解を深めるため、専門家による講習会を実施する。
	33	がん患者のQOL向上に向けた取組	がん患者のQOLの向上と、より良い療養生活を支援するため、外見の変化等に対応するための支援策を検討する。	A	支援策を検討するにあたり、がん患者のニーズ調査の実施を検討した。	A	・がん患者、家族を対象にニーズ調査を実施した。 ・がん患者等支援連絡会を設置、開催し、支援策の検討を行った。	治療による外見変化に対する支援として、ウィッグ等の購入費用助成制度の創設など、具体的な支援策を検討が必要である。	ウィッグ等購入費用助成制度の実施に向けた準備を行う。

柱	事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	3年度		4年度		課題	5年度
				評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
4	35	がん患者・家族の支援センターの設置を検討	「がんになっても安心して自分らしく暮らせるまち」を実現するため、がん患者や家族が気軽に足を運び、必要に応じて相談もできる居場所づくりの検討を進める。医療機関や民間団体との協働による支援センターの設置を目指す。	A	先行自治体や民間が設置している支援センターの見学を行った。	B	ニーズ調査を実施し、がん患者や家族が抱える生活上の困りごと、ニーズなどの分析を行った。	ニーズ調査の結果から、がん患者や家族が、相談や交流の場に期待する内容は多岐にわたることが明らかとなった。今後のがん患者への相談支援体制については、がん患者等支援連絡会での意見も踏まえ、検討する必要がある。	今後のがん患者への相談支援体制を検討するため、がん患者等支援連絡会での意見交換を継続する。
5	37	訪問体制の強化(A P)	精神疾患の未治療者や治療を中断した精神障害者を、適切な治療やサービスにつなげられるよう、地域精神保健相談員を増員して訪問支援(アウトリーチ)事業を充実する。	A	・地域精神保健相談員8名と保健師、医師による支援体制で実施。 ・訪問支援数は842件(在宅643件、不在199件)	A	・地域精神保健相談員8名と保健師、医師による支援体制で実施。 ・訪問支援数は863件(在宅722件、不在141件)	・支援対象者が増加する中で、支援を継続するためには、本人や家族との密接な関係の構築が必要である。	地域精神保健相談員と保健師が連携して訪問支援の充実を図る。
	41	ゲートキーパー養成講座の開催(A P)	様々な分野の関係者および区民を対象に、自殺を考えている人のサインに気づき、話を聞き、適切な相談機関につなぐことのできる方(ゲートキーパー)の育成を推進する。	A	区民向け…2回 区職員向け…1回 教職員向け…1回 支援者・事業者等向け…3回	A+	区民向け…2回 区職員向け…1回 教職員向け…1回 支援者・事業者等向け…3回	支援者・事業者等向けの研修については、事業内容や趣旨を十分に理解してもらえよう、周知に努める。区民向けの研修については、周知方法の工夫等により受講者数を増やす必要がある。	区民向け…2回 区職員向け…1回 教職員向け…1回 支援者・事業者等向け…1回 若年者向け…2回
6	49	「ちゃんとごはんプロジェクト」の拡充	「食の自立」を目標に、主に小学生を対象に実施してきた、一汁一菜の食事作りを体験する「ちゃんとごはんプロジェクト」の対象者を、中・高生や子育て世代に広げる。食育推進ボランティアとともに、天然だしの味と香りや季節の野菜を味わうなどして、世代間の交流を図りながら、食文化を伝承していく。	B	オンライン「ちゃんとごはん」を2回実施。 ※対面での「ちゃんとごはん」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止。	A	・オンライン「ちゃんとごはん」を2回実施。 ・オンライン健康イベントで小学生対象に「ちゃんとごはん」を動画配信した。 ※対面での「ちゃんとごはん」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止。	・対面の「ちゃんとごはん」の実施回数を増やすために児童館等へ周知に努める。 ・オンラインの「ちゃんとごはん」の集客数を増やすために周知方法を検討する。	・対面での「ちゃんとごはん」は7月に2回、11月に1回実施予定、オンラインでの実施は7月に1回実施予定。 ・オンライン健康イベントで30歳代男女対象に「ちゃんとごはん」の動画配信を予定している。